

第3章 行政経営の基本方針

次に、行政経営方針に基づく重点取組のほか、組織の改編と予算の概要についてご説明申し上げます。

行政経営方針に基づく重点取組

必要な行政サービスを時代に即した形で持続的に提供していくためには、限られた経営資源を有効に活用することが求められます。また、デジタル技術の活用をはじめ、多様な主体との共創によって事業成果を高めることや、他の自治体との広域的な連携を図ることも重要です。

こうしたことから、健全な財政運営に資する公共施設マネジメントについては、長期的視点に立ち、更新・統廃合・長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図ります。そのため、公共施設等総合管理計画を見直し、施設縮減の目標設定や更新費用の再試算などを行います。

また、組織や予算と政策評価を連動させるための行政経営の仕組みを検討するほか、より適した指標や目標値を設定し、政策評価の再構築に取り組んでまいります。

人材育成については、職員が新たなスキルを獲得できる機会の充実を図り、知識や技能を習得する意欲のある職員を後押しします。また、民間の専門人材や副業人材と協働し、その技術や知見を効果的に活用しながら各種事業に取り組むことで、施策の充実を図るとともに、政策形成能力の一層の向上に努めてまいります。

組織体制の充実及び職場環境の改善においては、部局横断的な取組を強化し、柔軟かつ機動的に業務を推進できる体制を整えます。関係部署が一体となってチームを編成し、課題解決にあたるため、行政経営及び官民共創については、それぞれ「統括官」を配置し、業務全体のトータルマネジメントや迅速な意思決定に基づく、確実な実行を図ります。

また、挑戦する職員を応援する組織を目指し、失敗を恐れず新しい発想が生まれる文化を醸成するとともに、ワークライフバランスの確保を重視しつつ、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる働きやすい環境を整備してまいります。

デジタル技術の活用については、単なる手段としてのデジタル化にとどまらず、市民や職員の行動変容や業務成果の創出につなげるよう、AIをはじめとする先端技術の戦略的利活用を推進するとともに、従来の対面・書面中心の手続きにデジタル技術を組み合わせ、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。また、市役所窓口の最適化や本庁舎等へのキャッシュレス決済端末の導入など、いわゆるフロントヤード改革の推進と併せて、窓口の開庁時間の短縮に向けて検討を進めてまいります。

一方、情報セキュリティに関する職員の意識と知識を高めることはもとより、袋井市情報セキュリティポリシーを遵守し、市民の皆様が安心して利用できるデジタル行政の実現を目指してまいります。

官民共創の推進については、複雑化・多様化する社会課題に対応するため、全施策に共通する横断的な取組として位置づけ、まちづくり協議会との連携やリビングラボの研究などに取り組むことで、官民が力を合わせ、魅力あふれる共創のまちづくりを強力に進めてまいります。

広域連携の推進については、近隣市町と連携して新たな公共交通手段の検討をはじめ、運転手不足や燃料高騰といった課題解決のほか、安心できる医療体制の確保を目指し、地域医療のあり方についても検討を進めてまいります。

組織の改編

次に、組織の改編について申し上げます。

来年度は、第3次袋井市総合計画の新たな施策体系に基づいた施策の推進と、変化が激しく予測困難な社会に柔軟に対応できる行政組織の構築を目指し、次のとおり組織の改編を行います。

まず、市の持続的な発展を目指し、スポーツ・文化・観光を振興することで、社会的交流を促進させ、経済活性化を図るため、スポーツ・文化・観光に関する施策を一元化する「スポーツ文化観光部」を新設し、関連部局との連携を強化するほか、スポーツ施設や文化・観光資源を一層活用し、多様な交流の促進とにぎわいの創出を図ります。

次に、まちのブランド戦略の推進を図るため、「ブランド戦略課」を設置します。時代のトレンドに加えて、市民や事業者のニーズを分析するとともに、データに基づく意思決定を強化することでまちの新たな価値創出につなげます。併せて官民共創を強化し、多様な主体が連携して事業成果を高め、まちの新たなブランド価値の創出を目指します。

さらに、将来にわたって安定的に行政サービスを提供するためには、財源の確保や定住人口・関係人口の増加が必要です。

そこで、シティプロモーション・広報・広聴を担当する「総合政策課 広報広聴係」と、官民共創やまちのブランド力向上、ふるさと納税業務を担当する「ブランド戦略課 ブランド戦略係」を設置し、これらの業務を推進します。

加えて、こども・若者施策の企画立案機能を強化するため、こども政策課の企画係を再編し、企画立案担当の「企画係」と児童手当等の給付を担当する「給付係」の二係体制とします。これにより、地域の将来を担う若者・子育て世帯に選ばれる魅力あるまちづくりを推進します。

最後に、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境政策課と廃棄物対策課を統合し、「環境・リサイクル推進課」を設置します。これにより、資源循環型社会の推進に関する施策の連携と効率化を図ります。

予算の概要

次に、予算の概要について申し上げます。

一般会計予算の総額は、417億3千万円で、前年度の当初予算と比べますと、16億4千万円、率にして4.1%の増となっております。

歳入は、市税の総額で、前年比1.0%増の163億6千万円余を計上いたしました。市税の内訳は、個人市民税は、給与所得の増加により前年比3.4%の増、法人市民税は、一部大手企業の減収などにより前年比28.8%の減、固定資産税は、家屋の新增築と企業の設備投資の増加により前年比4.6%の増を見込んでおります。

また、普通交付税は、本年度の決定額を基に国の地方財政計画を踏まえ、前年比2億円の増といたしました。

市債は、総額では前年比4億9千万円余増の24億5千万円余を計上しております。内訳といたしましては、袋井駅南地区の治水対策事業や土地区画整理事業、松橋川や小野田地区・川会地区の排水路などの治水対策事業の借入、さらには基幹管路耐震化や広域化を推進する水道事業会計への出資債を見込む一方で、海のにぎわい創出事業や老人福祉センター可睡寮の長寿命化事業が完了したことなどによる減額を見込んでおります。

歳出は、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めるため、「未来のために“今”を変える」をテーマとして、これまでの慣例や常識に捉われず、事業の「あり方」や「やり方」を根本から見直す「リセットの視点」をもって、事業の見直しに取り組んだところでございます。

また、予算要求額にシーリングを設けることで、各部局の自主性や自律性を保ちながら、戦略的な財源配分による各種の取組の重点化を促すとともに、捻出された財源の一部は、予算要求特別枠として「スマイルシティふくろい」の実現を加速するための新規事業の財源といたしました。

さらに、地域未来交付金や社会資本整備総合交付金などの特定財源の確保をはじめ、ふるさと納税の安定的な確保や、有利な地方債の活用など、財源効率の向上にも努めたところでございます。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いや、市政運営の基本方針について述べさせていただきました。

私は、「チャレンジ&スマイル」の精神で市民とともに前向きに取り組み、本市に関わる全ての皆様と笑顔と賑わいが、広がり、そしてずっと続いていく「スマイルシティふくろい」の実現に向けて邁進してまいります。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の施政方針とさせていただきます。